

分野別の取り組みと個別目標

1 がん予防

- がんの発生には、喫煙、飲酒、栄養・食生活、運動不足等の生活習慣が密接に関係しているといわれています。また「肝がん」の原因の8割以上は、C型肝炎ウイルス(HCV)の持続感染者(キャリア)によるものであることが分かっています。

主な対策

- 喫煙、食生活等生活習慣の改善に関する普及啓発を推進します。
- 受動喫煙対策の推進や禁煙指導を充実します。
- 肝炎ウイルス検診の受診率の向上とともに保健指導を徹底します。



2 がんの早期発見

- がんは、検診などによって早期に発見された場合は、そのほとんどが治り、しかも軽い治療ですむため、がん検診の受診率を向上させることが重要です。

主な対策

- 受診しやすい検診の仕組みづくりや未受診者への勧奨に取り組みます。
- 検診精度の向上のため、検診の事業評価や精度管理体制の構築を支援します。
- 精度の高い乳がん検診が身近な地域で受けられるよう、精度管理体制を構築します。



3 がん医療

- 検診から手術、術後の化学療法など一連のがん診療を、より効率的、効果的に行うためには、複数の医療機関による連携体制を構築する必要があります。
- 放射線療法や化学療法等の専門医のほか、看護師、放射線技師などががん治療に精通した医療技術者の養成が必要です。
- 治療の初期段階から緩和ケアが適切に提供されるよう、在宅や施設での希望に応じた緩和ケアが利用できる体制の構築が必要です。

主な対策

- 複数の医療機関が参画した医療連携体制の構築に取り組みます。
- 「がんプロフェッショナル養成プラン」などにより専門医等の養成を推進します。
- 施設及び在宅緩和ケア提供体制を充実するため、緩和ケア病棟や緩和ケアチームが管理する緩和ケア病床の整備を推進します。



4 情報提供及び相談支援

- がん患者やその家族が、治療法やその後の生活等について適切に判断できるよう、がん医療に関する幅広い情報の提供や相談支援が必要です。
- がんに関する様々な不安や悩みに対して、がん経験者が患者の立場に立って助言等を行う相談体制の整備が求められています。



主な対策

- 拠点病院等の医療機能や治療実績などの情報を、統一の基準に基づいて提供します。
- 拠点病院等への患者サロンの設置を推進するとともに、相談支援センターへのがん経験者の参画を支援します。
- 患者団体等が主体的に関わる相談窓口の設置を支援します。

5 がん登録

- がん登録は、がん患者の罹患や治療の状況などの情報を収集し、検診や治療などがん対策の基礎となる重要なデータ(罹患率、生存率など)を把握するために欠かせないものです。
- 広島県では、がんの病理診断に係るデータを統合補完した精度の高い独自の地域がん登録方式を推進していますが、登録協力医療機関の拡大などにより、更なる精度向上への取り組みが必要です。

主な対策

- 広島県独自の「地域がん登録」の普及促進により高精度のがん登録を推進します。
- 登録協力医療機関への登録実務者の配置を推進するとともに研修を実施します。



主な個別目標

1 がん予防

- 喫煙率の1割減少【男性30%以下、女性5%以下】
- C型肝炎ウイルス検診の受診率の向上【50%以上(累積)】

2 がんの早期発見

- がん検診の受診率の向上【50%以上】
- がん検診の精度管理・事業評価の実施【全市町】

3 がん医療

- 5大がん(胃、肺、肝、大腸、乳)についての医療連携システムの確立
- すべての拠点病院にがん分野の認定看護師等を複数配置
- がん診療に携わるすべての医師が緩和ケアに関する研修を受講
- すべての二次保健医療圏に緩和ケアチームを設置する医療機関を複数整備

4 情報提供及び相談支援

- 統一基準に基づく拠点病院の治療成績の公表
- がん経験者の相談事業への参画の推進

5 がん登録

- 地域がん登録において5年生存率を算定
- 院内がん登録の実施医療機関の増加(13施設⇒24施設)

がんについて知っておきたい情報

がん予防に努めましょう

- がんは生活習慣を改善することで、ある程度防ぐことができます。
- 日常生活の中から、できるだけがんの原因を追放するために、「がんを防ぐための12か条」を実践しましょう。

がんを防ぐための12か条

1. バランスのとれた栄養をとる
2. 毎日、変化のある食生活を
3. 食べすぎをさけ、脂肪はひかえめに
4. お酒はほどほどに
5. たばこは吸わないように
6. 食べものから適量のビタミンと繊維質のものを多くとる
7. 塩辛いものは少なめに、あまり熱いものはさましてから
8. 焦げた部分はさける
9. かびの生えたものに注意
10. 日光に当たりすぎない
11. 適度にスポーツをする
12. 体を清潔に

財団法人がん研究振興財団ホームページより

がん検診を受けましょう

- がんは、検診などにより早期に発見された場合、軽い治療でそのほとんどが治ります。
- 早期にがんを発見するため、がん検診を受診しましょう。

種別	対象年齢	検診間隔
胃がん	▶ 40歳以上	▶ 毎年1回
肺がん	▶ 40歳以上	▶ 毎年1回
大腸がん	▶ 40歳以上	▶ 毎年1回
乳がん	▶ 40歳以上	▶ 隔年1回
子宮がん	▶ 20歳以上	▶ 隔年1回

★受診場所や費用負担など、詳しくは各市町の保健担当部署にお問い合わせください。

がんについての正しい情報を入手しましょう

- 国立がんセンター「がん対策情報センター」のホームページでは、がんに関するさまざまな情報が提供されています。

国立がんセンター「がん対策情報センター」ホームページアドレス

<http://ganjoho.ncc.go.jp/public/index.html>

- がん診療連携拠点病院の相談支援センターでは、がん治療に関する相談などに応じています。
がん診療連携拠点病院の「がん相談」担当窓口

医療機関名(担当部署)	電話番号	医療機関名(担当部署)	電話番号
広島大学病院(がん医療相談室)	082-257-1525	呉医療センター(がん相談支援センター)	0823-24-6358
県立広島病院(地域連携科)	082-252-6228	東広島医療センター(医療相談支援センター)	082-423-2176
広島市立広島市民病院(がん診療相談室)	082-221-1351	尾道総合病院(地域医療連携室)	0848-22-8111
広島赤十字・原爆病院(相談支援センター)	082-241-3477	福山市民病院(がん相談支援センター)	084-941-5151
広島総合病院(相談支援センター)	0829-36-3111	市立三次中央病院(がん相談支援センター)	0824-65-0239

問い合わせ先

広島県 健康福祉局 保健医療部 医療政策課

〒730-8511 広島市中区基町10-52

TEL 082-513-3063 (ダイヤルイン) FAX 082-223-3573

E-mail: fuiryou@pref.hiroshima.lg.jp